

# LWC2018 IRB 国別対抗戦 誓約書

一般財団法人日本ライフセービング協会  
ライフセービングスポーツ本部

Lifesaving World Championships Adelaide 2018 National Team IRB Championships (以下 LWC2018 IRB) 日本代表選手の選考にあたり、以下誓約書に同意する者は必要事項を記載し提出すること。

## 記

### 第1条 〔選手義務〕

- 1-1 日本ライフセービング協会（以下 JLA）会員であること、且つ JLA 登録クラブに所属する者であること。
- 1-2 IRB 日本代表スタッフによって与えられる全ての重要な指示に従うこと。
- 1-3 LWC2018 IRB 参加準備に向けた練習には必ず参加すること。やむを得ずプログラム練習を欠席する場合は、IRB 日本代表監督またはスタッフに事前に相談すること。
- 1-4 全ての国内外の大会において、出場停止になるような行為は行わないこと。
- 1-5 世界ドーピング防止規定に従い、ドーピングを行わないように遵守すること。
- 1-6 ILS 「アンチドーピングポリシー」を熟読し遵守すること。
- 1-7 未成年者の飲酒は、遠征先の国の法律にかかわらず、これを禁ずる。
- 1-8 IRB 日本代表監督またはスタッフから指導されたマナーなどは遵守すること。
- 1-9 JLA 会員として加入している保険（傷害保険および賠償責任保険）以外における個人的な保険への加入は任意とする。
- 1-10 JLA の事業への参加要請があった場合は、可能な限り出席または参加すること。
- 1-11 JLA 認定 IRB インストラクター資格を取得し、指導者として日本国内におけるライフセービング活動の普及に貢献することを志すこと。
- 1-12 公私ともに日本のライフセービング界の模範であることを認識し、信望の損なうことのないよう努めること。
- 1-13 公式ユニフォーム着用規定をよく読み遵守すること。

### 第2条 〔行動規範〕

- 2-1 スポーツマンシップ…チームメンバーだけでなく、他の選手、チーム、オフィシャルに対して敬意をもって接し、表すること。
- 2-2 フェアプレイ精神…100%の力を出し切り、最後まで全力疾走すること。
- 2-3 いかなる時も、命の尊厳を最優先すること。
- 2-4 選手である前にライフセーバーであること。
- 2-5 ユニフォームを脱いでも JLA を代表するひとりであること。

### 第3条 〔履行義務〕

- 3-1 IRB 日本代表チームの研修、トレーニングや合宿および大会への参加。
- 3-2 IRB 日本代表チームのミーティングなど必要な行事への参加。
- 3-3 支給、貸与された、または購入したユニフォーム一式およびトレーニングウェアの使用。
- 3-4 合宿、遠征等に際して指定する交通機関、宿泊施設の利用。
- 3-5 その他ライフセービングスポーツ本部が必要と認めた事項。

#### 第4条 【禁止事項】

- 4-1 WADA（世界アンチ・ドーピング機関）が定める禁止物質の使用
- 4-2 協会の承認が得られない広告宣伝・広報活動への参加または関与
- 4-3 競技結果に影響を与える不正行為への関与
- 4-4 その他協会や他の選手にとって不利益となる行為

#### 第5条 【任命期間】

JLA理事会で、IRB 日本代表選手と承認された日から IRB 日本代表チームが解散するまでとする。

#### 第6条 【保 管】

上記の事項を遵守履行することに異議がなく、同意する場合は「誓約書」に署名をし、本書はJLA事務局へ郵送すること。なお、コピーは署名をした本人が保管する。

# 誓約書

一般財団法人日本ライフセービング協会 理事長 殿

- 一. 私は、LWC2018 IRB 国別対抗戦誓約書の内容をよく理解し、条項について遵守することを誓います。
- 一. 私の家族、親族または保護者が、LWC2018 IRB 国別対抗戦誓約書の内容をよく理解し、私のLWC2018 IRB 国別対抗戦 日本代表選手へのエントリーを承諾しています。
- 一. 私は、健康状態が提出した書類に記載の通りであることに間違いありません。
- 一. 登録用紙の記載事項が、真実かつ正確であることを誓います。
- 一. 上記の各事項を熟読し、同意した上で下に自署押印をしました。

平成 年 月 日

記載者氏名 \_\_\_\_\_ 印

(未成年者のみ)

平成 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印